

港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考第一次審査採点表（集計）

項番・項目	評価の視点	最高点	事業者①・東京メンタルヘルス株式会社						事業者②												
			I	II	III	IV	V	係数	事務局	合計	I	II	III	IV	V	係数	事務局	合計			
1 基本事項の評価(事務局採点)																					
(1)	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。	50	事務局採点欄						×2	3	30	事務局採点欄						×2	3	30
(2)	専門技術力	・類似業務の実績を有しているか。	100	事務局採点欄						×4	4	80	事務局採点欄						×4	3	60
(3)	専任性 (手持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。	50	事務局採点欄						×2	1	10	事務局採点欄						×2	5	50
(4)	実施体制の的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。	50	事務局採点欄						×2	5	50	事務局採点欄						×2	1	10
第一次審査 小計①			250									170									150
2 企画提案の評価																					
(1) 配置計画及びスケジュールについて【様式6】																					
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か	150	3	4	3	4	4	×6		108	2	2	3	3	3	×6		78		
(2) SC・SSW・電話相談業務について【様式7】 1・2																					
ア	運営の理念	港区の実態を踏まえ、スクールカウンセリング、スクールソーシャルワーク及び電話教育相談業務の提案がなされているか	100	4	3	3	4	4	×4		72	2	2	3	3	3	×4		52		
イ	運営の体制	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び電話教育相談員の採用方法・採用基準が確立されているか	100	3	3	3	4	4	×4		68	2	3	3	3	3	×4		56		
(3) SC・SSW・電話教育業務に対する研修について【様式7】 3																					
ア	研修	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び電話教育相談員の研修の内容と体制が、効果の期待できる研修となっているか	100	4	4	3	4	4	×4		76	3	2	3	3	3	×4		56		
(4) SC・SSW・電話相談業務に対する勤務状況の把握について【様式7】 4																					
ア	連絡体制	勤務状況の把握方法、連絡体制について確立されているか	100	3	4	3	3	4	×4		68	2	2	3	4	3	×4		56		
(5) 連携について【様式7】 5・6																					
ア	児童・生徒・保護者との信頼関係の構築	児童・生徒・保護者との信頼関係の構築が可能な体制が確保されているか	50	3	3	3	4	4	×2		34	2	2	3	3	3	×2		26		
イ	教育委員会事務局・教員との連携	教育委員会事務局・教員との円滑な連携が可能な体制が確保されているか	50	3	3	3	3	4	×2		32	2	3	3	4	3	×2		30		
第一次審査 小計②			650	86	92	78	98	104			458	56	58	78	84	78			354		
3 見積額の評価(事務局採点)																					
1	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点	100	事務局採点欄						×4	5	100	事務局採点欄						×4	5	100
第一次審査 小計③			100									100									100
合計(小計①+②+③)			1000	事業者①・東京メンタルヘルス株式会社								728	事業者②								604

加点項目

区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
第一次審査合計(加点項目含む)			728		604	